

ネーミングライツ初導入

八代市総合体育館の愛称が 八代トヨオカ地建アリーナ に決定

問合せ 企画政策課 ☎33-4104

ネーミングライツとは、自治体が所有する施設に愛称をつける権利のことで、「命名権」とも呼ばれています。命名権を取得した民間企業など（ネーミングライツ・パートナー）から、その対価として命名権料を納めてもらい、自治体の新たな財源とする制度です。

この制度は全国的に導入が進んでおり、本市では初の導入となります。ネーミングライツを総合体育館に導入することで、命名権料をスポーツ振興の新たな財源として、総合体育館の施設機能向上やスポーツ振興を目的とした事業に使用します。



ネーミングライツ・パートナー

事業者名 トヨオカ地建(海士江町)

愛称の使用期間 5年間

(2019年4月1日～2024年3月31日)

契約金額 5年間で1,107万円(税込)

愛称の使用期間中は、総合体育館の表記を原則「八代トヨオカ地建アリーナ」とします。

平成31年度

市税納期のお知らせ

ー納期内に納付しましょうー

問合せ 納税課 ☎33-4109

	2019年									2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税 (普通徴収)			1期 7/1 (月)		2期 9/2 (月)		3期 10/31 (木)		4期 12/25 (水)			
固定資産税		1期 5/31 (金)		2期 7/31 (水)				3期 12/2 (月)		4期 1/31 (金)		
軽自動車税		全期 5/31 (金)	軽自動車税は毎年4月1日の所有者名義の人に課税されます。 廃車、譲渡、盗難などで車を所有しなくなった場合は、速やかに所定の手続きを済ませましょう。(手続きをしないと、いつまでも所有者名義の人に課税されます。)									
国民健康保険税	1期 5/7 (火)	2期 5/31 (金)	3期 7/1 (月)	4期 7/31 (水)	5期 9/2 (月)	6期 9/30 (月)	7期 10/31 (木)	8期 12/2 (月)	9期 12/25 (水)	10期 1/31 (金)	11期 3/2 (月)	12期 3/31 (火)
納付場所	八代市役所、各支所、各出張所、市内の各銀行、各信用金庫、労働金庫、信用組合、農業協同組合、沖縄県を除く九州各県のゆうちょ銀行、コンビニエンスストア各店舗（対象店舗は納付書などに記載）											

納税に便利な口座振替を利用しましょう

表内の市税は口座振替を利用することができます。事前に口座に入金しておくことで納期限の日（土日・祝日は翌営業日）に自動的に納付されます。

●申込方法

納税通知書（軽自動車税除く）に同封してある「八代市口座振替依頼書」に振替口座の番号など所定の事項を記入し、通帳届出印を押印してから、取扱金融機関に提出してください。

※八代市口座振替依頼書は、市内の金融機関にもあります。

※ゆうちょ銀行には、専用の申込書（自動払込利用申込書）があります。

●手続きに必要なもの

納税通知書、通帳、通帳届出印、八代市口座振替依頼書

●口座振替を取り扱う金融機関

肥後銀行、西日本シティ銀行、長崎銀行、熊本銀行、南日本銀行、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、熊本県信用組合、九州労働金庫、八代地域農業協同組合、全国のゆうちょ銀行